

第1弾

## 11月16日(土)

(受付13:00~)

**健康体操** 13:30 ~ 14:15



『自分を守るのは、まず健康！』  
もし、避難生活をおくるようになったら…  
エコノミークラス症候群の血栓予防に  
イスを使ったかんたんな体操です

東京アスレティッククラブ(一般社団法人SWC協議会会員企業)

**講演** 14:30 ~ 16:00

### 不燃化セミナー (共催：東京都)

『あなたの「まち」は大丈夫？  
～延焼シミュレーションでわかりやすく解説～』

- ① 事例紹介
- ② 大和町の延焼シミュレーション
- ③ 質疑応答

講師プロフィール

おさらぎとしひろ

大佛俊泰氏

東京工業大学 教授

【専門分野】建築計画・都市計画

【研究テーマ】大規模な時空間データベースと数理モデルを活用して、都市・地域・人間行動に潜在する法則性を抽出し、巨大地震を想定した地域防災計画のための基礎研究として徒歩帰宅行動や広域避難行動などに関する数値シミュレーション分析を試みている。



出演：大佛俊泰  
(東京工業大学)

第2弾

## 11月17日(日)

(受付13:00~)

**講演** 13:30 ~ 15:00

**相談会** 15:15 ~ 16:00

【講演内容】

- ◆今時の相続事情…  
～相続問題のあんなこと、こんなこと
- ◆亡くなる前から相続争いは始まっている  
～後見制度の重要性
- ◆不動産活用と建替え計画  
～認知症になってからでは遅い…

【相談会】

木崎先生による無料相談会を開催  
講義内容や日常の相談に個別に対応

# 相続・遺言・後見

どこの家庭でも起こりうる相続問題。  
相続相談実績を多数持つ実務家行政書士が、  
相続・不動産にまつわる諸問題や建替えについて  
落語風にももしろく解説します。



出演：こころ亭 久茶  
(木崎海洋行政書士)

講師プロフィール

こころ亭久茶氏 (木崎海洋氏)  
行政書士きざき法務オフィス 代表

相続や不動産に関するあらゆる相談業務に多数実績がある。全国で年間 140 回を超える講演、視聴者は年間 7,000 人を超える。

事前のお申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

**会場** ◆大和区民活動センター 2階  
(中野区大和町2-44-6)

**参加費** ◆無料

**定員** ◆11/16,17 講演 (各日定員 45 名)  
◆11/17 相談会 (先着順)



参加者に  
記念品を進呈!  
(※数量限定)



☆温め不要のレトルトカレー  
(内容は変更する場合があります)

# 不燃化特区のご案内

令和元年10月 / 発行：中野区 まちづくり推進部 まちづくり事業課

## 建替え等に関する補助制度をご活用ください

区では、「中野区都市計画マスタープラン」に基づき“地震災害に強いまちづくり”を実現するため、東京都の「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」を活用し、建物の不燃化を推進する支援策である「不燃化特区補助制度」を実施しています。

「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」とは災害危険度の高い木造住宅密集地域において、令和 2 年度までに重点的・集中的な取り組みを実施し、「燃えない・燃え広がらないまち」とするためのものです。

※「不燃化特区補助制度」は建替えや除却を強制するものではありません

### 不燃化特区補助制度とは

○次の費用の一部を補助します（要件あり）

- ・ 老朽建築物の建替え費用
- ・ 老朽建築物の除却費用
- ・ 老朽建築物除却後の土地管理費用

※老朽建築物とは、例えば木造の場合、建築後 15 年を超過したものなどです。  
 ※除却工事着工前の申請が必要です。

○固定資産税・都市計画税の減免制度があります（要件あり）

- ・ 木造家屋などから耐火建築物や準耐火建築物へ建替えた住宅  
 ⇒ 5 年間、新築した住宅に係る固定資産税・都市計画税を減免
- ・ 老朽建築物を除却し適正に管理している土地  
 ⇒ 最長 5 年間、小規模住宅用地並に固定資産税・都市計画税を軽減

○補助金はどれくらい？

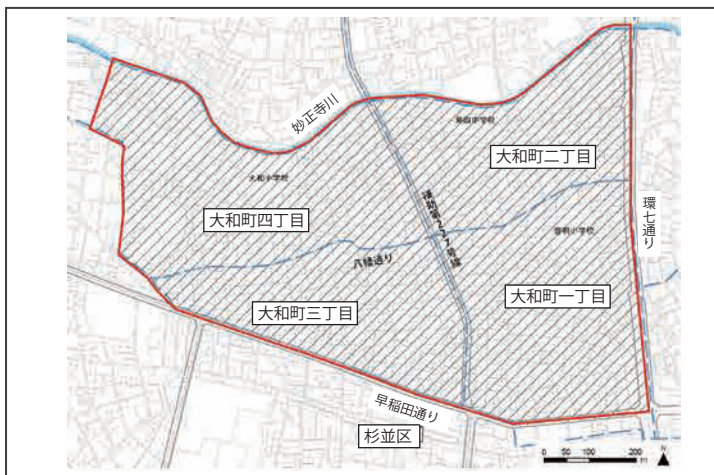
築 15 年で延べ床面積 100㎡の一戸建ての木造住宅を建替える場合

- ◆ 240 万円（除却費）
- ◆ 40 万円（仮住居費）
- ◆ 141 万 6 千円（建築設計費等）

最大で 421 万 6 千円



### 補助対象区域



- ・ 大和町一丁目の一部（1～65 番）
- ・ 大和町二～四丁目全域

### 事業期間

**2021 年 3 月末まで**

### 問い合わせ先

中野区 まちづくり推進部 まちづくり事業課 大和町まちづくり係  
 電話：03-3228-8727（直通） / FAX：03-3228-8943